

港 区

# 幼児教育振興 アクションプラン

Minato City Early Educational  
Promotion Action Plan

令和3(2021)年度～令和8(2026)年度

令和5(2023)年度 改定版

【概要版】

令和6(2024)年2月  
港区教育委員会

このマークは視覚に  
障害のある人などが  
使う音声コード  
(Uni-Voice) です。



# 第1章 計画の改定に当たって

## (1) 計画の目的

「港区幼児教育振興アクションプラン」(以下「アクションプラン」という。)は、公私立幼稚園で協議を重ね、港区全体の幼児教育の更なる充実をめざすとともに、港区全体の幼児期の教育をリードする総合的な行動計画です。

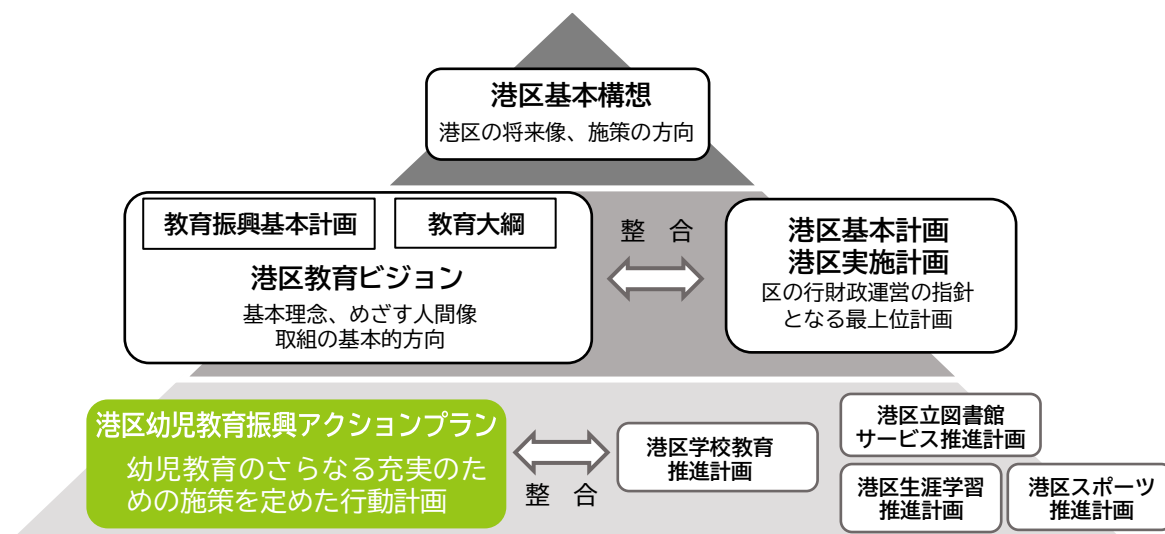
こども基本法の施行や港区子ども家庭支援センターの開設などさまざまな状況を踏まえ、幼児一人ひとりの個性をとらえながら健やかな成長を支え、小学校への円滑な接続を推進するため、「港区幼児教育振興アクションプログラム」を改定します。

## (2) 推進理念

幼児の生活に 豊かな学びを保障する

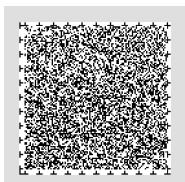
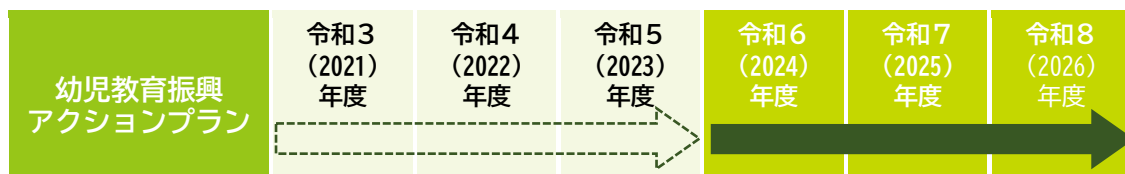
## (3) 計画の位置付け

本アクションプランは、「港区教育ビジョン(港区教育大綱)」を踏まえるとともに、「港区学校教育推進計画」の内容と整合を図り、港区の幼稚園教育全体の向上をめざすための行動計画です。



## (4) 計画の期間

「港区基本計画」や「港区学校教育推進計画」の計画期間と同様に、令和3(2021)年度から令和8(2026)年度までの6年間の計画としており、中間年となる令和5(2023)年度に見直しを行いました。





# 第3章 幼児教育の推進

幼児の保護者や区内の公私立幼稚園を対象としたアンケート調査の結果等を踏まえ、現状と課題を整理のうえ、推進理念を実現するために5つの基本目標を掲げ施策を推進します。

## 現状や課題

- 小学校等と連携した小学校入学前教育の充実
- 地域資源を生かした多様な体験機会の充実

- 特色や魅力の積極的な発信
- 家庭の事情や保護者ニーズへの対応
- 柔軟な公私立幼稚園較差是正への取組

- 防災・防犯対策や安全対策などの継続的な取組
- 不適切事案を未然防止する園内体制の構築

- 園庭を活用した体験活動の環境整備
- 保護者の子育ての悩み解決のための支援

- 幼児の個性に応じた指導
- 外国人幼児や障害児等への適切な対応

## 基本目標・施策

### 基本目標1 小学校入学前教育の充実と小学校教育への円滑な接続

- 施策(1) 小学校入学前教育の充実
- 施策(2) 幼稚園教育全体の質の向上
- 施策(3) 幼稚園の相談機能の更なる充実
- 施策(4) 小学校等との連携や交流の推進
- 施策(5) 外国人や外国の文化とふれあう機会の充実
- 施策(6) 多様な人材や団体、地域との連携

### 基本目標2 幼児を受け入れるためのあらゆる環境の整備と公私立幼稚園較差の是正

- 施策(1) 幼稚園の受入れ体制の確保
- 施策(2) 家庭の状況に応じた柔軟な保育の更なる充実
- 施策(3) 幼稚園の魅力向上と教育内容や園生活等の情報発信の強化
- 施策(4) ICTの活用による利便性の向上
- 施策(5) 公私立幼稚園の保護者負担の較差の是正

### 基本目標3 安全で安心できる教育環境の充実

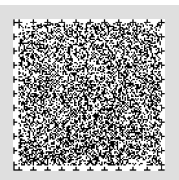
- 施策(1) 自然災害から子どもを守る防災対策の推進
- 施策(2) 様々な脅威への意識向上と安定した園運営の支援の充実
- 施策(3) 登降園時や園外保育時における安全対策
- 施策(4) 区立幼稚園における施設の計画的な改築や改修
- 施策(5) 重大な事故の防止に向けた連携及び学ぶ機会の充実

### 基本目標4 幼児の健やかな成長や、家庭や地域の教育力向上のための支援

- 施策(1) 未就園児や保護者同士の交流の推進
- 施策(2) 十分な外遊びの機会の提供による幼児の健康保持や体力向上
- 施策(3) 虐待の未然防止と早期発見の推進
- 施策(4) 子育てへの喜びの下支えと家庭の教育力向上の支援

### 基本目標5 幼児一人ひとりの多様性に対応した取組の推進

- 施策(1) 幼児一人ひとりの個性をとらえたきめ細かい教育の推進
- 施策(2) 外国人の幼児や保護者に配慮した園運営の推進
- 施策(3) 特別な配慮が必要な幼児の早期発見・受入れ体制の充実





後期計画において内容を充実する、「拡充」と表示された事業を中心に主な取組をまとめました。

## 基本目標 1 小学校入学前教育の充実と小学校教育への円滑な接続

### (1) 小学校入学前 教育の充実

本編 P38 拡充

架け橋期を対象とした小学校入学前教育カリキュラムの見直しや、それらを活用した指導内容の充実、保幼小合同研修会を通じた連携や相互理解の推進に取り組み、より一層小学校入学前教育の充実を図ります。

### (2) 幼稚園教育全 体の質の向上

本編 P41

公私立幼稚園の連携による研修や園内研修、提携大学等との連携による研修会等による教員の指導力の向上、さらに I C T を利用した教育等により、幼稚園教育全体の質の向上を図ります。

### (3) 幼稚園の相談 機能の更なる 充実

本編 P42

関係機関と連携し、相談しやすい体制を整備するとともに、健康・育児相談等に関する関係機関の情報を各幼稚園と連携し保護者等に情報提供します。また、教員に対し教育相談等の研修を行い、幼稚園の相談機能の充実を図ります。

### (4) 小学校等との 連携や交流の 推進

本編 P43

「保幼小連絡コーディネーター」を置き、各小学校区域における保幼小の連携を計画的に進め、幼児教育と小学校教育の円滑な接続を図ります。幼稚園、保育園、認定こども園と小学校との連携・交流だけでなく、地域の園同士の連携・交流も推進します。

### (5) 外国人や外国 の文化とふれ あう機会の 充実

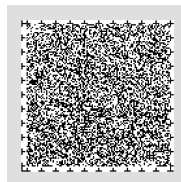
本編 P44 拡充

多くの幼稚園に多様な文化や価値を背景にもつ幼児が在籍している港区の特性を生かし、外国人の保護者の協力や区立幼稚園におけるネイティブティーチャーの派遣等、幼児が外国人とふれあう機会や外国人とのコミュニケーションや文化について知る機会を充実します。

### (6) 多様な人材や 団体、地域と の連携

本編 P45

幼児が豊かな生活体験を得られるように、園内の環境のみならず、園外の人的・物的環境も教育的価値のある環境と捉え、優れた知識や技能、経験や特技をもつ港区の多様な人材や団体、地域との連携を図ります。



## 基本目標 2 幼児を受け入れるためのあらゆる環境の整備と公私立幼稚園較差の是正

(2)

家庭の状況に応じた柔軟な保育の更なる充実

本編 P47 拡充

幼児の生活リズムに配慮するとともに家庭と緊密な連携を図りながら預かり保育を実施します。また、区立幼稚園における長期休業中の一時預かり事業実施園拡大や、希望者が弁当配送を注文できる仕組みの導入など、家庭の状況に応じた柔軟な保育を充実します。

(3)

幼稚園の魅力向上と教育内容や園生活等の情報発信の強化

本編 P48 拡充

写真や映像などを活用した園生活や教育内容に関するわかりやすい情報提供により、幼稚園入園前の児童がいる保護者の不安の解消に努めます。

施設環境を生かした様々な体験ができる幼稚園のよさや、区内公私立幼稚園の魅力を冊子にまとめ、区のホームページで公開するなどし、情報発信を強化します。

(4)

ICTの活用による利便性の向上

本編 P49 拡充

区立幼稚園における入園手続きのオンライン化など、保護者の利便性の向上に取り組むとともに、オンラインによる教育相談等に関する情報を保護者に提供します。また、教職員の事務負担の軽減に取り組むとともに、オンラインで研修や打合せを実施し、参加の機会を広げます。

(5)

公私立幼稚園の保護者負担の較差の是正

本編 P50

幼稚園入園を希望する保護者が、「公立」「私立」を問わず、幅広い選択ができる環境を整え、保護者の負担の公平性を図るため、これまでの取組を踏まえつつ、引き続き、公私立幼稚園の保護者負担の較差を是正します。

## 基本目標 3 安全で安心できる教育環境の充実

(3)

登降園時や園外保育時における安全対策

本編 P53 拡充

登降園時や園外保育時における交通安全対策やバス送迎時の安全対策を講じます。各幼稚園では交通ルールを幼児及び保護者向けに啓発し、区立幼稚園では教職員の危機管理意識を向上するための取組を充実します。

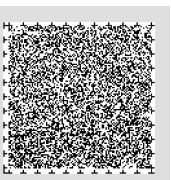


(5)

重大な事故の防止に向けた連携及び学ぶ機会の充実

本編 P55 拡充

不適切な事案を生じさせないためのサービス事故防止の研修を実施するとともに、国のガイドラインに基づいた点検による未然防止に努め、安全で安心できる教育環境の充実に取り組みます。



## 基本目標 4 幼児の健やかな成長や、家庭や地域の教育力向上のための支援

(2)  
十分な外遊び  
の機会の提供  
による幼児の  
健康保持や  
体力向上

幼稚園では、園内外の環境を工夫し、十分な外遊びの機会を設けることで、幼児の健やかな成長を促進します。また、区立の公園や児童遊園の遊具等の安全点検を定期的に行い、幼児の安全な外遊びの場を提供します。

本編 P57 拡充



(4)  
子育てへの喜  
びの下支えと  
家庭の教育力  
向上の支援

家庭教育や架け橋期の教育の重要性を伝えるため、保護者向けパンフレットを配布するとともに、SNS等を活用した情報発信に取り組みます。保護者が子育てについて学ぶ機会をつくり、幼稚園と家庭との連携を深め、家庭の教育力を高める取組を推進します。

本編 P59

## 基本目標 5 幼児一人ひとりの多様性に対応した取組の推進

(1)  
幼児一人ひと  
りの個性をと  
らえたきめ細  
かい教育の  
推進

集団生活をととして一人ひとりの幼児の発達を促す教育活動を進めます。その際、それぞれの個性を把握し、組織的かつ計画的な指導を行う体制を整えます。特別な配慮が必要な幼児に対しては、全教職員で配慮等の必要性を共有し、学級内で温かい人間関係づくりができるよう取り組みます。

本編 P60 拡充

(2)  
外国人の幼児  
や保護者に配  
慮した園運営  
の推進

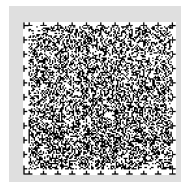
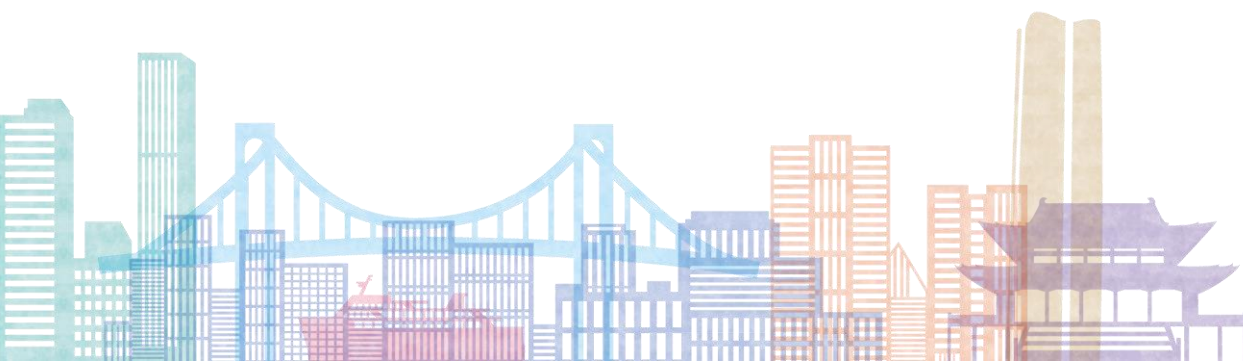
言語翻訳機や『「やさしい日本語」マニュアル』の活用、地域住民等の協力などにより、外国人の保護者との円滑な意思疎通を図ります。また、幼児と保護者への支援を通じて、異なる文化や環境に柔軟に対応できるようにするとともに、日本語理解の促進や文化交流を通じて幼児の成長を支援し、多様性を尊重する園運営を進めます。

本編 P61

(3)  
特別な配慮が  
必要な幼児の  
早期発見・受入  
れ体制の充実

特別な配慮を必要とする幼児の早期発見や支援をするとともに、入園を希望する障害児や医療的ケア児に対する丁寧なヒアリング等により、適切に受け入れる体制を整えます。

本編 P62





## 第4章 計画の推進

### (1) 推進体制

各主体が、それぞれの役割を積極的に果たしながら、連携し、アクションプランに掲げる取組を着実に推進します。

港区は、幼児の健やかな成長に資する環境整備や保護者が安心して子どもを預けられる体制の整備に取り組みます。公私立幼稚園連絡協議会の定期開催等により諸課題を検討し幼児教育の振興を図ります。

公私立幼稚園は、幼児の健やかな発達に寄与するとともに、安全な環境の維持に取り組みます。区との諸課題の共有や解決、地域における幼児期の教育のセンターとして子育ての支援を行うことが求められています。

家庭は、幼児の発達理解と基本的な生活習慣の確立に取り組みます。

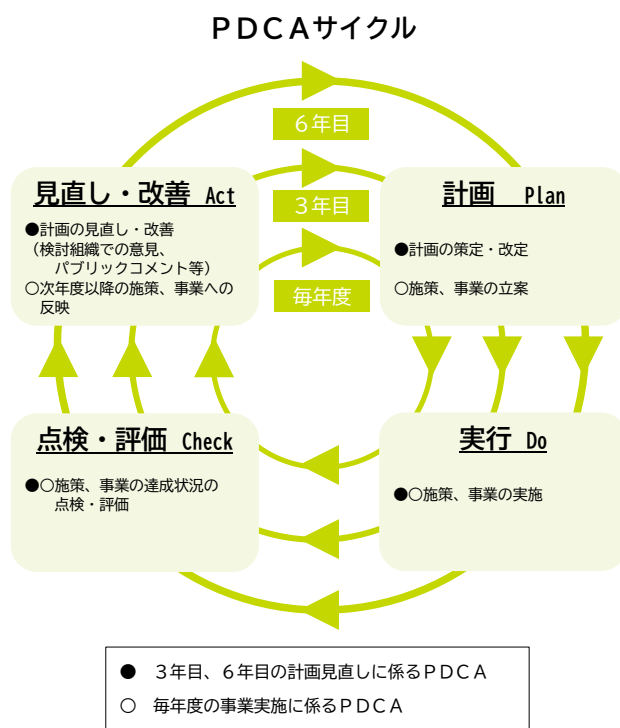
地域は、家庭や園との連携を深め、地域資源を活用した教育で子育てを支援します。

### (2) 計画の進捗管理

アクションプランに掲載した取組は、計画【Plan】、実行【Do】、点検・評価【Check】、見直し・改善【Act】のサイクルで着実に推進します。

毎年度、各施策の進捗を点検・評価し、次年度以降の施策・事業に反映します。計画の中間年度（3年目）及び最終年度（6年目）には、社会情勢の変化や課題の整理、各施策の達成状況の点検・評価を行い、それらの結果を踏まえ計画の見直しを行います。

港区幼児教育振興アクションプランは区ホームページからご覧いただけます。



刊行物発行番号 2023256-7220

港区幼児教育振興アクションプラン  
(令和3(2021)年度～令和8(2026)年度)

令和5(2023)年度改定版【概要版】

令和6(2024)年2月

発行：港区教育委員会

編集：港区教育委員会事務局教育推進部教育長室

港区芝公園一丁目5番25号 03-3578-2111(代表)

